

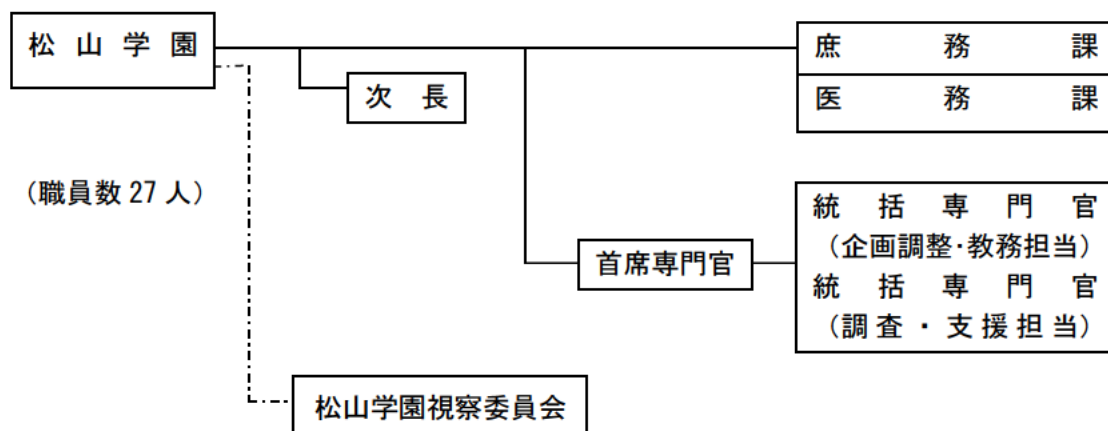
少年院

松 山 学 園

〒791－8069 松山市吉野町 3803

TEL (089) 951－1252 FAX (089) 946－8050

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	法務省設置法第 8 条、第 10 条、少年院及び少年鑑別所組織規則第 1 条
所 掌 事 務	少年法（昭和 23 年法律第 168 号）第 24 条第 1 項第 3 号の保護処分の執行を受ける者、同法第 56 条第 3 項の規定により少年院において懲役又は禁固の刑の執行を受ける者、その他法令の規定により少年院に収容すべきこととされる者を収容し、これらの者に対し矯正教育その他の必要な処遇を行うこと
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松矯正管区 第一部 総務課 TEL (087) 822－4455 (注) 松山学園に関する情報の開示請求等は、高松矯正管区の上記窓口で受け付けています。